

2 款 1 項 1 1 目 文化交流推進費

市民会館管理事業

(市民文化課)

決算事項別明細書 91 ページ

予算現額	94,146,000 円		決算額	93,604,600 円	
翌年度繰越額			特定 財源	国庫支出金	
不 用 額	541,400 円			県 支 出 金	
前 年 度 比 較	決算額	90,099,000 円		地 方 債	
	増減額	3,505,600 円		そ の 他	
	増減率	3.89%	一 般 財 源	93,604,600 円	

<目的>

市民の文化の向上と福祉の増進を図るため、市民会館の管理運営を行います。

<内容>

市民会館の円滑な施設管理運営を実施します。

<実績・成果等>

市民会館は、音楽や演劇等、さまざまな用途に対応したホールや会議室、展示室を備えた文化施設として昭和 54 年 11 月に開館しました。

指定管理者制度の導入により、平成 22 年 4 月 1 日より指定管理者が管理運営を行っています。

本年度の施設の利用状況は、下表のとおりです。また、指定管理者による自主事業は、開催回数が 13 回、参加者が 12,298 人であり、広く市民が良質な芸術文化に親しむ機会となりました。

施設の利用状況（利用件数及び利用者数等）

施設区分	利 用 件 数			利用者数	1 件当たり の利用者数
	市 内	市 外	合 計		
大 ホール	57 ^件	4 ^件	61 ^件	54,946 ^人	900.8 ^人
中 ホール	174	17	191	33,874	177.4
小 ホール	217	25	242	25,831	106.7
控 室	701	50	751	6,959	9.3
リハーサル室	435	2	437	8,703	19.9
会 議 室	1,510	349	1,859	39,116	21.0
和 室	469	15	484	8,157	16.9
展 示 室	104	11	115	4,161	36.2
合 計	3,667	473	4,140	181,747	—

2 款 1 項 1 1 目 文化交流推進費

市民健康文化センター管理事業

(市民文化課)

決算事項別明細書 93 ページ

予算現額	96,369,000 円		決算額	96,365,240 円		
翌年度繰越額		決算額の 財源内訳	特定 財源	国庫支出金		
不用額	3,760 円			県支出金		
前年度 比較	決算額			96,773,620 円	地方債	
	増減額			△408,380 円	その他	
	増減率	△0.42%	一般財源	96,365,240 円		

<目的>

市民の健康の増進と文化教養の向上を図るため、市民健康文化センターの管理運営を行います。

<内容>

市民健康文化センターの円滑な管理運営を実施します。

<実績・成果等>

市民健康文化センターは、多目的ホールや浴室、多目的浴室を備えた健康増進・文化教養施設として、平成 13 年 10 月に開館しました。

指定管理者制度の導入により、平成 22 年 4 月 1 日より指定管理者が管理運営を行っています。

本年度の施設の利用状況は、下表のとおりです。また、指定管理者による自主事業は、開催回数が 104 回、参加者が 8,323 人であり、広く市民が健康の増進等に励む機会となりました。

施設の利用状況

1 個人利用（利用者数）

施設区分	市内	市外	合計
浴室・多目的浴室等	61,178 人	9,492 人	70,670 人

2 団体利用（利用件数及び利用者数等）

施設区分	利 用 件 数			利用者数	1 件当たり の利用者数
	市内	市外	合計		
多目的ホール	705 件	46 件	751 件	12,073 人	16.1 人
会 議 室	358	27	385	2,489	6.5
合 計	1,063	73	1,136	14,562	—

2 款 1 項 1 1 目 文化交流推進費

文化活動促進事業

(市民文化課)

決算事項別明細書 93 ページ

予算現額	7,315,000 円		決算額	6,212,802 円		
翌年度繰越額		決算額の 財源内訳	特定 財源	国庫支出金		
不 用 額	1,102,198 円			県 支 出 金		
前 年 度 比 較	決算額			5,989,377 円	地 方 債	
	増減額			223,425 円	そ の 他	50,000 円
	増減率	3.73%	一 般 財 源	6,162,802 円		

<目的>

創造性豊かな文化の振興を目的に、日本の伝統文化に触れる機会を設けるとともに、市民の自主的な文化活動等を支援します。

<内容>

日本の伝統文化に触れる機会として、さやま大茶会を開催します。また、自主的な文化活動を行う団体に対して、補助金を交付します。

<実績・成果等>

1 さやま大茶会の開催

日本の伝統文化である茶道への理解を深め、「茶どころさやま」のイメージアップを図るため、狭山市で作られた抹茶「明松」と玉露「伊利麻路」を使用した野点の茶会を開催しました。

本年度は 29 回目の開催となり、11 月 11 日に県営狭山稲荷山公園を会場に、抹茶・煎茶の各流派が 15 の茶席を設けました。野点に用いた水は、友好交流都市の新潟県津南町の名水で、全国名水百選に選ばれた「竜ヶ窪の水」を使用しています。

さやま大茶会を企画実施するさやま大茶会実行委員会に対して、4,000,000 円の補助金を交付しました。

2 文化団体の支援

文化団体の活動を支援するため、次のとおり補助金を交付しました。

狭山市文化団体連合会補助金 1,040,000 円

3 文化振興事業の支援

文化団体が行う事業を支援するため、2 事業に対し、下表のとおり補助金を交付しました。

交付団体名	事業名	補助額
狭山市美術家協会	第 42 回狭山市美術家協会展等補助事業	47,000 円
狭山市合唱協会	第 42 回狭山市合唱祭補助事業	47,000

2 款 1 項 1 1 目 文化交流推進費

姉妹・友好都市交流支援事業

(市民文化課)

決算事項別明細書 93 ページ

予算現額	150,000 円		決算額	102,000 円		
翌年度繰越額		決算額の 財源内訳	特定 財源	国庫支出金		
不 用 額	48,000 円			県 支 出 金		
前 年 度 比 較	決算額			140,000 円	地 方 債	
	増減額			△38,000 円	そ の 他	
	増減率	△27.14%	一 般 財 源	102,000 円		

<目的>

姉妹・友好交流都市間の相互理解を深めることを目的に、市民による様々な分野の交流を支援します。

<内容>

姉妹・友好交流都市間の文化、スポーツ、教育などの様々な分野の交流事業を行う団体・個人に対して、補助金を交付します。

<実績・成果等>

本年度は、交流事業を行った3団体に対し、下表のとおり補助金を交付しました。

助 成 団 体 名	事 業 名	補助額
狭山台グリーンサッカークラブ	少年サッカー津南町親善交流試合	50,000 円
狭山市バスケットボール連盟	津南町民バスケットボール大会	20,000
狭山市柔道連盟	スポーツ親善交流 (柔道)	32,000

2 款 1 項 1 1 目 文化交流推進費

国際交流推進事業

(市民文化課)

決算事項別明細書 93 ページ

予算現額	4,104,000 円		決算額	3,928,137 円		
翌年度繰越額		決算額の 財源内訳	特定 財源	国庫支出金		
不 用 額	175,863 円			県 支 出 金		
前 年 度 比 較	決算額			3,542,022 円	地 方 債	
	増減額			386,115 円	そ の 他	
	増減率	10.90%	一 般 財 源	3,928,137 円		

<目的>

市民の国際理解と国際感覚の醸成を図るため、海外の姉妹・友好交流都市との交流を推進します。

<内容>

海外の姉妹・友好交流都市間の交流を行うとともに、市内に在住する外国人に対する支援や姉妹・友好交流都市との市民同士の交流活動を行う市民団体を支援します。

<実績・成果等>

市内に在住する外国人に対する日本語教室の開催や、市民間の相互交流をはじめ、姉妹・友好交流都市との交流に取り組む狭山市国際交流協会に対して、2,300,000 円の補助金を交付しました。

2 款 1 項 1 2 目 市民活動支援費

コミュニティセンター管理事業

(市民文化課)

決算事項別明細書 95 ページ

予算現額	4,237,000 円		決算額	4,200,923 円		
翌年度繰越額			特定 財源	国庫支出金		
不 用 額	36,077 円			県 支 出 金		
前 年 度 比 較	決算額	4,351,349 円		決算額の 財源内訳	地 方 債	
	増減額	△150,426 円			そ の 他	310,610 円
	増減率	△3.46%	一 般 財 源		3,890,313 円	

<目的>

地域におけるコミュニティの形成を図るため、コミュニティセンターを維持管理します。

<内容>

コミュニティセンターの管理業務及び使用許可等運営を実施します。

<実績・成果等>

コミュニティセンターは、集会室及び和室を備えた地域交流施設として、昭和 54 年 8 月に開館しました。

本年度の施設の利用状況は、下表のとおりです。

施設の利用状況（利用件数及び利用者数等）

施設区分	利用件数	利用者数	1 件当たりの利用者数
集 会 室	454 件	4,938 人	10.9 人
和 室	170	1,402	8.2
合 計	624	6,340	—

2 款 1 項 1 2 目 市民活動支援費

市民センター等管理事業

(市民文化課)

決算事項別明細書 95 ページ

予算現額	173,105,000 円		決算額	173,069,299 円	
翌年度繰越額			特定 財源	国庫支出金	3,054,072 円
不 用 額	35,701 円			県 支 出 金	3,126,759 円
前 年 度 比 較	決算額	172,541,171 円		地 方 債	
	増減額	528,128 円		そ の 他	
	増減率	0.31%	一 般 財 源	166,888,468 円	

<目的>

市民や市民団体などの交流や幅広い市民活動を促進するため、市民センター等を管理運営します。

<内容>

市民センター及び市民広場の円滑な管理運営を行います。施設運営は指定管理者が行い、市民交流センター全体の統括も担います。

<実績・成果等>

市民交流センターは、市民の交流及び文化の拠点であり、市民センターをはじめ、総合子育て支援センター、中央公民館、入間川地区センター、男女共同参画センターを備えた複合施設として平成 24 年 7 月に開館しました。

指定管理者制度の導入により、開館と同時に指定管理者が市民交流センターの管理等を行っています。

市民センターの本年度の施設の利用状況は、下表のとおりです。また、指定管理者による自主事業は、開催回数が 10 回、参加者が 824 人であり、広く市民が芸術文化に親しみ、市民相互の交流を深める機会となりました。

施設の利用状況（利用件数及び利用者数等）

施設区分	利 用 件 数			利用者数	1 件当りの利用者数
	市 内	市 外	合 計		
コミュニティホール	529 件	109 件	638 件	53,832 人	84.4 人
会 議 室	1,016	492	1,508	5,261	3.5
研 修 室	1,165	437	1,602	13,008	8.1
音 楽 ス タ ジ オ	1,557	285	1,842	2,974	1.6
遊 戯 ス ペ ー ス	171	70	241	1,051	4.4
合 計	4,438	1,393	5,831	76,126	—

2 款 1 項 1 2 目 市民活動支援費

市民相談事業

(市民文化課)

決算事項別明細書 95 ページ

予算現額	6,544,000 円		決算額	6,065,615 円		
翌年度繰越額		決算額の 財源内訳	特定 財源	国庫支出金		
不 用 額	478,385 円			県 支 出 金		
前 年 度 比 較	決算額			6,251,946 円	地 方 債	
	増減額			△186,331 円	そ の 他	
	増減率	△2.98%	一 般 財 源	6,065,615 円		

<目的>

市民の安全・安心な生活の確保を図るため、市民が抱える生活上のさまざまな問題について相談を受ける体制を整備します。

<内容>

市民相談室において、家庭内のトラブルや相続など、生活上生じるさまざまな問題について相談を受けます。

<実績・成果等>

一般相談員による一般相談や弁護士、税理士などによる専門相談など各種の相談を実施し、延べ2,202件の相談を受けました。

1 相談実施状況

相談種別	相談内容	相談日数	受付件数
一般相談	相続・離婚・家族問題など、日常生活での悩みごとの相談に、市長が委嘱した一般相談員が対応	244 日	1,587 件
法律相談	金銭、相続、財産問題等、法的な解釈・判断を要する相談に弁護士が対応	48	340
行政相談	行政（国・県・市等）への意見・要望に、総務省から委嘱された行政相談委員が対応	12	6
人権相談	人権上の様々な問題についての相談に、法務省から委嘱された人権擁護委員が対応 ※定例相談のほか、「特設人権相談」を4回実施	14	5
税務相談	相続税、贈与税等の税金に関する相談に税理士が対応	12	61
交通事故相談	交通事故に関する相談に交通事故相談員が対応	12	22
女性生活相談	結婚や離婚、子育て、家族問題など、生活上女性が抱えている様々な問題に関する相談に女性相談員が対応	36	92
建築・不動産相談	土地・家屋（不動産）の売買、家屋等の増改築、測量、登記などの相談に各専門相談員が対応	12	60
行政書士相談	相続、許認可など、暮らしや事業に関する身近な手続きなどの相談に行政書士が対応	12	29

2 相談内訳

区 分	一般 相談	法律 相談	行政 相談	人権 相談	税務 相談	交通 事故 相談	女性 生活 相談	建 築 不動産 相談	行政 書士 相談	合計
家 族 問 題	158 <small>件</small>	24 <small>件</small>	<small>件</small>	<small>件</small>	<small>件</small>	<small>件</small>	14 <small>件</small>	<small>件</small>	<small>件</small>	196 <small>件</small>
離婚・男女問題	174	70					70			314
相 続 問 題	385	90	1				1	7	19	503
財 産 問 題	75	14						27	6	122
医 療 問 題	7									7
相 隣 問 題	86	29	1					1		117
住 宅 問 題	17	7						11		35
労 働 問 題	38	9								47
金銭・生計問題	100	47					1		1	149
交 通 問 題	10	3				22				35
税 金 問 題	21	2			61					84
人 権 問 題	5	1		5 (1)						11 (1)
行 政 問 題	1	1	4							6
借地借家問題	15	16						10	1	42
こ こ ろ	208						5			213
手続き案内	74	4						2	2	82
そ の 他	213	23					1	2		239
合 計	1,587	340	6	5 (1)	61	22	92	60	29	2,202 (1)

※相談件数のうち、()内は特設人権相談における相談件数で、いずれも内数

3 年度別相談件数の推移

年 度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
相談件数	2,044件	2,059件	2,047件	1,864件	2,202件

2 款 1 項 1 2 目 市民活動支援費

コミュニティ推進組織育成事業

(協働自治推進課)

決算事項別明細書 97 ページ

予算現額	74,527,000 円		決算額	73,232,355 円		
翌年度繰越額			特定 財源	国庫支出金		
不 用 額	1,294,645 円	決算額の 財源内訳		県 支 出 金		
前 年 度 比 較	決算額			73,841,192 円	地 方 債	
	増減額			△608,837 円	そ の 他	
	増減率		△0.82%	一 般 財 源	73,232,355 円	

<目的>

高齢化の進行や防災・防犯への関心の高まり等を背景に、コミュニティの必要性が認識され、コミュニティ活動としては、自治会を中心に、地域の独自性を活かした各種活動が展開されています。今後も市民の主体的な活動を支援し、一層の促進を図ることを目的とします。

<内容>

コミュニティ活動の活性化を図るため、自治会などのコミュニティ組織を育成し、その活動を支援します。

<実績・成果等>

1 自治協力員等の委嘱

狭山市自治協力員設置規程に基づき、市行政の円滑な運営を図ることを目的に、自治協力員として124人を委嘱し、自治協力員代理者として352人を置きました。

2 自治会への助成

狭山市自治会補助金交付要綱に基づき、自治会活動を育成し、住民自治の発展を図ることを目的に、各自治会へ世帯数を算出根拠として補助金を交付しました。

3 自治会連合会への助成

狭山市自治会連合会補助金交付要綱に基づき、市、自治会連合会及び地区自治会連合会の円滑な運営並びに明朗な社会の形成の促進を図ることを目的に、自治会連合会に対して補助金を交付しました。

2 款 1 項 1 2 目 市民活動支援費

コミュニティ施設特別整備事業

(協働自治推進課)

決算事項別明細書 97 ページ

予算現額	17,900,000 円		決算額	17,900,000 円		
翌年度繰越額			特定 財源	国庫支出金		
不 用 額				県 支 出 金	3,750,000 円	
前 年 度 比 較	決算額	10,500,000 円		決算額の 財源内訳	地 方 債	
	増減額	7,400,000 円			そ の 他	2,400,000 円
	増減率	70.48%	一 般 財 源		11,750,000 円	

<目的>

高齢化や防災、防犯への意識の高まり等を背景に地域でのつながりの重要性が認識される中、コミュニティ活動の場である自治会集会所等について整備を進めています。しかしながら、未整備の自治会や老朽化が進んだ施設も多く、今後も集会所の整備に対して支援していくことを目的とします。

<内容>

自治会集会所の建設・増改築・改修など、地域住民が自ら行うコミュニティ関連施設の整備に対して補助金を交付します。

<実績・成果等>

- 1 狭山市コミュニティ施設特別整備事業実施要綱及び同補助金交付要綱に基づき、各地区団体の自治会集会所増改築・改修等に要する経費の一部について補助金を交付しました。

事業区分	件数	補助金額
集 会 所 建 設	1 ^件	7,500,000 ^円
集 会 所 増 改 築 ・ 改 修	10	3,087,000
集 会 所 借 上 げ	31	3,613,000
特 認 (冷 暖 房 設 備 等)	4	1,300,000
合 計	46	15,500,000

- 2 一般財団法人自治総合センターコミュニティ助成金(2,400千円)により、水富地区自治会連合会の備品を整備しました。

2款 1項12目 市民活動支援費

入曽地区地域交流施設（仮称）整備事業

（市民文化課）

決算事項別明細書 97 ページ

予算現額	167,466,000円		決算額	117,579,592円		
翌年度繰越額		決算額の 財源内訳	特定 財源	国庫支出金	47,177,000円	
不 用 額	49,886,408円			県支出金		
前 年 度 比 較	決算額			45,569,473円	地方債	35,000,000円
	増減額			72,010,119円	その他	27,000,000円
	増減率	158.02%	一般財源	8,402,592円		

<目的>

入曽地区地域交流施設（仮称）を整備し、地域住民の相互の交流や連携の促進を図ります。

<内容>

公民館の機能を継承しつつ、地域住民の相互の交流や連携の促進を図るため、入曽地区地域交流施設（仮称）を整備します。

<実績・成果等>

入曽地区地域交流施設（仮称）の新築工事を実施し、当該施設の接続道路を拡幅するための測量設計を行いました。

整備工事費 109,933,040円
測量設計委託料 4,752,000円

2 款 1 項 1 2 目 市民活動支援費

市民参画（協働）推進事業

（協働自治推進課）

決算事項別明細書 97 ページ

予算現額	2,104,000 円		決算額	1,758,962 円		
翌年度繰越額		決算額の 財源内訳	特定 財源	国庫支出金		
不 用 額	345,038 円			県 支 出 金		
前 年 度 比 較	決算額			1,625,651 円	地 方 債	
	増減額			133,311 円	そ の 他	
	増減率	8.20%	一 般 財 源	1,758,962 円		

<目的>

市民と行政との協働を推進するとともに、協働の担い手の育成と担い手同士の連携を図ります。

<内容>

提案型協働事業を実施し、協働によるまちづくりを推進します。また、協働の担い手の育成とコーディネート支援を充実させます。

<実績・成果等>

- 1 市民参画と協働によるまちづくりの推進を図るため、提案型協働事業 9 件（市民提案型協働事業 5 件、行政提案型協働事業 4 件）を実施しました。

市民提案型協働事業（全 5 件）

事業名	実施団体	参加人数
らーふてらこや LET' S ENJOY ENGLISH	（一社）生活支援事業所らーふ	483 人
体験型防災学習	ガールスカウト埼玉県第 10 団	199
犯罪被害者等支援事業	狭山市犯罪被害者・交通被害者等支援の会	282
車椅子ビリヤード	さやまビリヤード愛好会	121
産後ケアネットワーク事業	さやマンセ	50

行政提案型協働事業（全 4 件）

事業名	実施団体	参加人数
駅前発！楽しく学ぶ自分磨き講座	NPO 法人 さやま生涯学習をすすめる市民の会	137 人
自主防災組織連絡協議会設置事業	NPO 法人 わが街さやまの防災ネットワーク	180
観光パンフレット作成事業	狭山ステキ発見の会	
子育て世代参画によるさやまし魅力発信事業 「ママ発！さやまし」	さやマーチ	

- 2 協働によるまちづくり条例の施行にむけ、協働によるまちづくりに関する意見交換会を 4 回開催しました。

2 款 1 項 1 2 目 市民活動支援費

狭山元気プラザ管理事業

(協働自治推進課)

決算事項別明細書 97 ページ

予算現額	18,572,000 円		決算額	17,543,228 円		
翌年度繰越額		決算額の 財源内訳	特定 財源	国庫支出金		
不 用 額	1,028,772 円			県 支 出 金		
前 年 度 比 較	決算額			18,311,081 円	地 方 債	
	増減額			△767,853 円	そ の 他	
	増減率	△4.19%	一 般 財 源	17,543,228 円		

<目的>

若者から高齢者まで、さまざまな世代が集い、さまざまな学び、交流、活動などを通じて、元気な狭山を発信する拠点として開設した狭山元気プラザの適正な管理運営を行います。

<内容>

旧狭山台北小の跡地利用施設として下記の 6 事業を実施

- ・さやま市民大学
- ・狭山台地区センター別室
- ・一般社団法人狭山市医師会立狭山准看護学校
- ・一般社団法人狭山市医師会訪問看護ステーション
- ・狭山市身体障害者地域活動支援事業「工房夢来夢来」
- ・公益社団法人狭山市シルバー人材センター

<実績・成果等>

さやま市民大学エリアの利用件数・利用人数

利 用 月	件 数	利用人数
平成 30 年 4 月	198 件	4,071 人
5 月	209	3,155
6 月	233	3,952
7 月	211	2,859
8 月	143	1,566
9 月	219	3,460
10 月	254	4,364
11 月	241	3,589
12 月	184	2,715
平成 31 年 1 月	189	3,032
2 月	179	2,862
3 月	181	3,040
合 計	2,441	38,665

2 款 1 項 1 2 目 市民活動支援費

市民大学事業

(協働自治推進課)

決算事項別明細書 99 ページ

予算現額	26,851,000 円		決算額	26,820,240 円		
翌年度繰越額		決算額の 財源内訳	特定 財源	国庫支出金		
不 用 額	30,760 円			県 支 出 金		
前 年 度 比 較	決算額			28,990,605 円	地 方 債	
	増減額			△2,170,365 円	そ の 他	5,481,420 円
	増減率	△7.49%	一 般 財 源	21,338,820 円		

<目的>

元気な狭山を支える人づくりと人を活かす仕組みづくりを目指し、まちづくりを担う人材の育成、学びの成果を地域社会のなかで活かす仕組みづくり、学びを通しての生きがいづくりと仲間づくりを目的としたさやま市民大学の運営を行います。

<内容>

地域課題の解決や、未来の地域づくりを考える学習の場としてさやま市民大学を設立し、その実現に向けた講座の運営を市民と市との協働事業として実施しています。

<実績・成果等>

さやま市民大学受講・修了者数

No.	講座	定員	受講者数	修了者数
1	さやま市民大学学長の「まちづくり講座」	25 人	15 人	13 人
2	狭山の民話語り部養成講座	20	32	27
3	さやまの国際交流と異文化体験を考える講座	20	12	11
4	健康づくりサポーター養成講座	20	14	13
5	パパ・ママのお助け隊養成講座～乳幼児期～	20	17	17
6	楽しいガーデニング講座	25	21	21
7	暮らしに活きる楽しく野菜づくり講座	20	18	17
8	いきがい講座	30	15	15
9	狭山の歴史講座	30	26	23
10	逆転日本史講座	30	62	62
11	女子力アップ講座	20	25	25
12	地域の防災リーダー養成講座	25	23	22
13	狭山の民話語り部養成講座 part2	30	30	29
14	パパ・ママのお助け隊養成講座～学童期～	20	12	11
15	「食べる」ことから始める、からだ・心・くらし・まちづくり実践講座	20	18	17
16	ファシリテーション・スキル学習講座	15	18	16
	合 計	370	358	339

2 款 1 項 1 3 目 地区センター費

地区まちづくり推進事業

(地区センター)

決算事項別明細書 101 ページ

予算現額	3,639,000 円		決算額	2,739,136 円	
翌年度繰越額			特定 財源	国庫支出金	
不 用 額	899,864 円			県 支 出 金	
前 年 度 比 較	決算額	3,567,107 円		地 方 債	
	増減額	△827,971 円		そ の 他	
	増減率	△23.21%	一 般 財 源	2,739,136 円	

<目的>

地域住民主導によるまちづくり事業を地区センターが支援することにより、まちづくり活動の活性化を図ります。

<内容>

元気で活力ある地域社会の実現を図るため、地域住民が主体的に取り組むまちづくり事業に助成金を交付します。

<実績・成果等>

狭山市まちづくり事業助成金交付要綱に基づき、地域の特徴を生かしてまちづくりを推進する事業に要する経費について、助成金を交付しました。

本年度の助成金交付実績は、総事業件数は 24 件で、総助成金額は 2,739,136 円でした。

まちづくり事業助成金交付状況

地区名	事業件数	助成金額
入間川地区	1 件	67,000 円
入曽地区	2	400,000
狭山台地区	6	487,802
堀兼地区	4	465,000
新狭山地区	3	239,334
奥富地区	1	200,000
柏原地区	4	360,000
水富地区	3	520,000
合 計	24	2,739,136

2 款 1 項 1 4 目 男女共同参画社会推進費

男女共同参画推進事業

(市民文化課)

決算事項別明細書 101 ページ

予算現額	2,468,000 円		決算額	1,188,027 円	
翌年度繰越額			特定 財源	国庫支出金	
不用額	1,279,973 円			県支出金	
前年度 比較	決算額	2,839,250 円		地方債	
	増減額	△1,651,223 円		その他	
	増減率	△58.16%	一般財源	1,188,027 円	

<目的>

固定的な性別役割分担意識は徐々に変化してきているものの、未だ根強く残っているなか、男性も女性も個性を発揮し、社会の対等な構成員としていきいきとした生活を営むことができる男女共同参画社会の実現のため、必要な環境づくりに取り組みます。

<内容>

男女共同参画への意識啓発を図るため、各種講座を開催するほか、男女共同参画に関する情報を市民に発信します。

<実績・成果等>

本年度は、男女共同参画情報紙「ひこうせん第23号」を作成し、全地区に回覧しました。また、男女共同参画講座（父親の育児参加講座・女性のためのプチ起業セミナーなど）やステップ・アップ・セミナー、市職員を対象としたセミナー等を実施しました。

講座・セミナー等実施状況

開催日	事業名	延べ参加者数
6月1日	映画会「女たちの都～ワッゲン・オッゲン～」	63 ^人
7月4日・10月4日 11月1日・2月12日	女性のためのプチ起業セミナー（全4回）	45
8月9日	目指せ未来のリケジョ講座	22
9月17日・9月24日	心理教育プログラム「びーらぶ」	10
10月27日	男女共同参画講座「パパとチャレンジクッキング～食育に挑戦～」	20
12月2日	埼玉県西部地域まちづくり協議会・日高市共催 婚活イベント「ダイ♥コン」	9
12月8日	男女共同参画講座「簡単・本格おせちを作ろう！～男性の料理教室～」	17
12月11日	再就職支援セミナー	1
12月22日	シングルマザー等のためのグループ相談会（出前相談会）	3
1月24日・1月31日 2月7日・2月21日	女性リーダー養成のためのステップ・アップ・セミナー（全4回）	55
2月5日	男女共同参画セミナー（職員研修）「みんなの『居場所』になれるまち～多様な性の視点から、人権を考える～」	32
3月20日	男女共同参画講演会「町長として、母として～子どもたちの未来のために～」	145
合 計		422

2 款 1 項 1 5 目 消費生活センター費

消費者行政推進事業

(市民文化課)

決算事項別明細書 103 ページ

予算現額	17,135,000 円		決算額	16,691,174 円	
翌年度繰越額			特定 財源	国庫支出金	
不 用 額	443,826 円			県 支 出 金	1,601,000 円
前 年 度 比 較	決算額	17,225,020 円		地 方 債	
	増減額	△533,846 円		そ の 他	
	増減率	△3.10%	一 般 財 源	15,090,174 円	

<目的>

市民の消費生活における被害を防ぎ、安全・安心な消費生活を実現することを目的とし、相談体制の整備や消費者に関する情報発信等を推進します。

<内容>

消費者へ新しい情報を発信し、意識啓発を図るとともに、複雑多様化する消費者被害などに適切に対応し、消費者の権利や利益を擁護するため、専門の消費生活相談員による相談事業を推進します。また、消費生活に関わる問題などに自主的に取り組む消費者団体の活動を支援します。

<実績・成果等>

1 相談業務

複雑多様化する相談に資格を持った相談員が対応し、専門的な知見に基づき、被害の未然防止及び救済に当たりました。

2 啓発業務

(1) 暮らしの移動教室（出前講座）

悪質商法による被害の多い高齢者等を対象に、暮らしの移動教室を 8 回開催（229 人参加）し、参加者に情報を提供し、被害の防止を呼びかけました。

(2) 20 歳の手紙

20 歳を迎える方（1,478 人）に、悪質商法等の被害防止の啓発文書を送付しました。

(3) 消費生活講演会

期 日	テ ー マ	講 師
11 月 15 日	安全な食材をもとめて ～ 出来れば避けたい食品添加物 ～	家庭栄養研究会顧問 蓮尾 隆子 氏
1 月 16 日	家計と社会にやさしいお金の使い方 ～ 冷たいお金を温かい貨幣に ～	東京家政学院大学現代生活学部教授 上村 協子 氏

3 消費者団体連絡会の支援

市内の消費者団体が連絡を密にし、消費者問題に関する調査・研究などを行う狭山市消費者団体連絡会を支援しました。消費者団体連絡会は、本年度、消費生活講演会の開催、広報紙「消団連ニュース」の発行等を行い、消費者の意識啓発や身近な消費者情報の発信を行いました。

4 年度別相談件数の推移

年 度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
相談件数	1,013件	1,060件	1,076件	1,201件	1,602件

5 消費生活相談受付内容

平成30年4月1日～平成31年3月31日

内容 種類	受付		内容別相談件数														合計
	受付 件数	うち 苦情 件数	安全 ・ 衛生	品 質 ・ 機 能 質	役 務 ・ 品 質	法 規 ・ 基 準	価 格 ・ 料 金	計 量 ・ 量 目	表 示 ・ 広 告	販 売 方 法	契 約 ・ 解 約	接 客 対 応	包 装 ・ 容 器	施 設 ・ 設 備	買 物 相 談	生 活 知 識	
商品一般	525	516	0	0	1	1	0	7	41	489	4	0	0	2	0	4	549
食料品	69	67	9	11	0	2	1	9	45	52	12	2	0	0	0	0	143
住居品	35	32	2	11	1	1	1	1	12	19	5	0	0	0	0	2	55
光熱水品	21	19	0	0	1	3	0	0	11	12	1	0	0	0	1	1	30
被服品	29	27	0	6	0	2	0	0	19	23	4	0	0	0	0	1	55
保健衛生品	30	29	3	5	0	1	1	2	21	28	2	0	0	0	0	0	63
教養娯楽品	82	74	2	7	0	8	0	7	44	69	10	0	0	0	0	4	151
車両・乗物	17	16	1	7	0	0	0	1	6	13	2	0	0	1	0	0	31
土地・建物・設備	69	62	2	9	1	5	0	3	27	44	9	0	0	0	0	4	104
他の商品	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
商品計	877	842	19	56	4	23	3	30	226	749	49	2	0	3	1	16	1,181
クリーニング	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
レンタル・リース・賃借	50	44	1	5	0	11	0	1	8	35	2	0	0	0	0	6	69
工事・建築・加工	62	56	2	7	0	2	0	3	33	40	6	0	0	0	0	4	97
修理・補修	23	23	1	2	0	2	0	0	19	14	1	0	0	0	0	0	39
管理・保管	6	6	0	0	0	4	0	2	1	4	1	0	0	0	0	0	12
役務一般	1	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
金融・保険サービス	152	144	0	0	1	7	0	1	31	132	6	0	0	0	0	5	183
運輸・通信サービス	247	243	0	5	0	13	0	17	192	215	17	0	0	0	0	2	461
教育サービス	5	5	0	0	0	1	0	0	2	4	0	0	0	0	0	0	7
教養・娯楽サービス	31	29	1	1	1	2	0	2	17	26	2	0	0	0	0	1	53
保健・福祉サービス	43	37	1	1	0	7	0	5	13	22	5	0	0	1	1	4	60
他の役務	69	58	4	5	0	5	0	8	23	43	11	0	1	0	0	4	104
内職・副業・ねずみ講	4	4	0	0	0	0	0	0	4	4	0	0	0	0	0	0	8
他の行政サービス	9	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	8	9
役務計	703	652	10	27	2	54	0	39	344	540	51	0	1	1	1	34	1,104
他の相談	22	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	1,602	1,499	29	83	6	77	3	69	570	1,289	100	2	1	4	2	50	2,285

注) 内容別相談件数は複数分類

2 款 1 項 1 6 目 交通対策費

市内循環バス運行事業

(交通防犯課)

決算事項別明細書 103 ページ

予算現額	47,582,000 円		決算額	47,443,788 円		
翌年度繰越額			特定 財源	国庫支出金		
不 用 額	138,212 円			県 支 出 金		
前 年 度 比 較	決算額	38,927,945 円		地 方 債		
	増減額	8,515,843 円		そ の 他	315,000 円	
	増減率	21.88%		一 般 財 源	47,128,788 円	

<目的>

市内循環バス(茶の花号)を運行し、交通不便地域の解消や市民の日常生活における移動手段の充実を図ります。

<内容>

市内 4 駅を中心に運行し、運行経費等を運行収入で賄えなかった額を運行補償料として補填しています。

<実績・成果等>

1 市内循環バス(茶の花号)運行ルート見直し

市内循環バス(茶の花号)の効率的な運行と市民生活における利便性の向上を図るため、狭山市地域公共交通会議にて協議を重ね、市内循環バス(茶の花号)の運行ルート等の見直しに係る協議及び合意を経て、平成 30 年 12 月 3 日より、新たな運行ルートによる運行を開始しました。

2 市内循環バス(茶の花号)乗車人数

コ ー ス	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
通勤通学コース(稲荷山)	19,406 人	18,262 人	19,272 人
通勤通学コース(入曽)	22,210	21,763	20,052
柏原循環コース	4,990	5,285	3,913
水富循環コース	8,238	8,700	7,709
奥富循環コース	5,530	5,661	3,695
奥富・狭山コース	—	—	1,312
堀兼循環コース	12,529	13,009	12,024
入曽東循環コース	6,927	7,815	7,256
入曽西循環コース	3,456	4,394	4,337
合 計	83,286	84,889	79,570

2 款 1 項 1 6 目 交通対策費

地域公共交通対策事業

(交通防犯課)

決算事項別明細書 103ページ

予算現額	306,000 円		決算額	215,250 円	
翌年度繰越額		決算額の 財源内訳	特定 財源	国庫支出金	
不用額	90,750 円			県支出金	
前年度 比較	決算額	358,750 円	一般財源	地方債	
	増減額	△143,500 円		その他	
	増減率	△40.00%			215,250 円

<目的>

当市における公共交通の現状と課題等を踏まえ、市内循環バス（茶の花号）の一層の利便性の向上を図るための対応策を検討し、交通不便地域の解消と市民の日常生活における移動手段の充実を図ります。

また、道路運送法の規定に基づいて設置した狭山市地域公共交通会議を中心として、市内循環バス（茶の花号）の運行ルート等の見直しを進めるとともに、今後の当市における新しい公共交通のあり方とその方向性について協議を進め、公共交通の充実を図ります。

<内容>

本年度は、公共交通の関係主体間における協議の場として、道路運送法の規定に基づいて設置した狭山市地域公共交通会議を定期的で開催し、市内循環バス（茶の花号）の運行ルート等の見直しを軸とし、今後の当市における新しい公共交通のあり方とその方向性について協議を進めていきます。

<実績・成果等>

市内循環バス（茶の花号）の効率的な運行と市民生活における利便性の向上を図るため、本年度は、前年度に引き続き、狭山市地域公共交通会議を開催して協議を継続することとし、第7回会議を平成30年5月に、第8回会議を同年7月に、第9回会議を同年12月にそれぞれ継続的に開催し、市内循環バス（茶の花号）の運行ルート等の見直しに係る協議及び合意を経て、平成30年12月3日より、新たな運行ルートによる運行を開始しました。なお、このたびの見直しに合わせ、近隣自治体との広域連携を推進する観点から、入曽西コースの武蔵藤沢駅までの延伸及び水富コースの入間野田モールまでの延伸を図り、入間市との広域連携を実現しました。

また、市内循環バス（茶の花号）の運行ルート等の見直しの内容を広く市民に周知するため、新たに公共交通マップを作成し、全戸配布しました。

今後の当市における新しい公共交通のあり方とその方向性についての具体的な協議については、狭山市地域公共交通会議の継続課題とすることを確認しました。

2款 1項16目 交通対策費

狭山市駅西口自転車駐車場管理事業

(交通防犯課)

決算事項別明細書 105 ページ

予算現額	7,022,000 円		決算額	6,985,611 円	
翌年度繰越額			特定 財源	国庫支出金	
不 用 額	36,389 円			県 支 出 金	
前 年 度 比 較	決算額	6,526,151 円		地 方 債	
	増減額	459,460 円		そ の 他	
	増減率	7.04%	一 般 財 源	6,985,611 円	

<目的>

狭山市駅西口開発に伴い、駅周辺の交通の安全と円滑化を促進し、更には、防犯面等付加価値のある有料自転車を運営するなど、利用者の利便性の確保を目的とします。

<内容>

自転車利用者の利便性の増進を図るとともに、駅周辺の環境整備に資するため、24時間利用可能な有料自転車駐車場を運営します。また、常に利用ニーズの把握に努め柔軟なサービスを展開する上で、指定管理者制度を導入しています。

<実績・成果等>

1 狭山市駅西口第1自転車駐車場利用台数

区 分		平成 29 年度	平成 30 年度
自 転 車	一 時 利 用	45,920 台	47,058 台
	無 料	2,221	2,259
	定 期 利 用	229,950 (630 台×365 日)	226,300 (620 台×365 日)

2 狭山市駅西口第2自転車駐車場利用台数

区 分		平成 29 年度	平成 30 年度
自 転 車	一 時 利 用	15,982 台	15,704 台
	無 料	5,589	4,509
	定 期 利 用	35,040 (96 台×365 日)	38,325 (105 台×365 日)

2 款 1 項 1 6 目 交通対策費

狭山市駅西口駐車場管理事業

(交通防犯課)

決算事項別明細書 105 ページ

予算現額	52,427,000 円		決算額	52,426,754 円	
翌年度繰越額			特定 財源	国庫支出金	
不 用 額	246 円			県 支 出 金	
前 年 度 比 較	決算額	52,465,848 円		地 方 債	
	増減額	△39,094 円		そ の 他	32,735,000 円
	増減率	△0.07%	一 般 財 源	19,691,754 円	

<目的>

狭山市駅西口開発に伴い、駅周辺の交通の安全と円滑化を促進し、更には、防犯面等付加価値のある有料駐車場を運営するなど、利用者の利便性の確保を目的とします。

<内容>

自動車利用者の利便性の増進を図り、もって道路交通の円滑化とまちの活性化に寄与するため、24時間利用可能な有料駐車場を運営します。また、常に利用ニーズの把握に努め柔軟なサービスを展開する上で、指定管理者制度を導入しています。

<実績・成果等>

狭山市駅西口駐車場利用台数

区 分		平成 29 年度	平成 30 年度	
普通自動車	一時利用	有料 (回数券含む)	100,898 台	105,087 台
		無 料	94,557	101,044
	定 期 利 用	24,455 (67 台×365 日)	24,455 (67 台×365 日)	
自動二輪車	一時利用	有料 (回数券含む)	831	1,152
		無 料	357	499
	定 期 利 用	1,460 (4 台×365 日)	1,460 (4 台×365 日)	
原動機付 自転車	一時利用	有料 (回数券含む)	4,872	4,944
		無 料	1,160	856
	定 期 利 用	2,190 (6 台×365 日)	2,190 (6 台×365 日)	

2款 1項16目 交通対策費

交通安全推進事業

(交通防犯課)

決算事項別明細書 105 ページ

予算現額	61,115,000 円		決算額	57,931,894 円	
翌年度繰越額			特定 財源	国庫支出金	
不用額	3,183,106 円			県支出金	
前年度 比較	決算額	54,122,259 円		地方債	
	増減額	3,809,635 円		その他	
	増減率	7.04%	一般財源	57,931,894 円	

<目的>

全国的には交通事故死亡者件数は減少傾向にあるが、依然として多く発生しています。市民の生命の安全を守るために、市民一人ひとりの交通安全意識の高揚を図ると共に、交通マナーと交通ルールを身に付け、交通事故を防止し、安全なまちづくりを形成することを目的とします。

<内容>

関係機関・団体などと連携し、交通事故防止活動を推進するとともに、幼稚園児・保育園児・小中学生・一般・高齢者など、年代ごとに交通安全教室を実施し、交通安全意識の高揚を図ります。

<実績・成果等>

1 交通安全運動等の実施

- (1) 春の全国交通安全運動
- (2) 夏の交通事故防止運動
- (3) 秋の全国交通安全運動
- (4) 冬の交通事故防止運動
- (5) 各種交通安全教室
- (6) 交通安全街頭指導
- (7) 交通安全啓発活動

2 交通安全教室の実施

交通安全教室の実施状況

区分	幼児	小学生	中学生	一般	高齢者	合計
実施回数	82回	50回	7回	64回	19回	222回
参加人員	4,796人	14,585人	2,327人	3,871人	747人	26,326人

2款 1項16目 交通対策費

交通安全施設整備事業

(交通防犯課)

決算事項別明細書 107ページ

予算現額	15,350,000円		決算額	15,295,824円	
翌年度繰越額			特定 財源	国庫支出金	
不 用 額	54,176円			県支出金	
前年度 比較	決算額	10,264,861円		地方債	
	増減額	5,030,963円		その他	
	増減率	49.01%	一般財源	15,295,824円	

<目的>

市内の交通事故防止を図る上で、事故多発地点、危険箇所及び通学路に各種交通安全施設の整備充実を図ります。

<内容>

道路交通の安全を確保するため、設置要望を踏まえ、事故多発地点等に道路照明灯や道路反射鏡を設置します。

<実績・成果等>

1 交通安全施設の整備

交通安全施設の整備状況

道路照明灯	道路反射鏡
△6(0)基	5(0)基

※()内は移管・寄付分

※道路照明灯はLED防犯灯へ変更した箇所があるため、減少

本年度末で道路照明灯1,679基、道路反射鏡2,393基、道路標識2,107基

2 交通事故の発生状況

(1) 月別交通事故発生状況

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
事故件数(件)	27	27	39	43	27	29	24	50	45	30	32	49	422
死者数(人)	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
負傷者数(人)	29	32	47	50	33	35	32	55	52	34	42	59	500

※高速道路上における事故を除きます。

(2) 状態別交通事故発生状況

区分	歩行中	自転車	二輪車	自動車	その他 (道路外等)	合計
死者数	0人	1人	0人	0人	0人	1人
負傷者数	77	107	43	273	0	500

※高速道路上における事故を除きます。

2款 1項17目 防犯費

防犯推進事業

(交通防犯課)

決算事項別明細書 107 ページ

予算現額	52,526,000 円		決算額	50,547,854 円		
翌年度繰越額		決算額の 財源内訳	特定 財源	国庫支出金		
不 用 額	1,978,146 円			県 支 出 金		
前 年 度 比 較	決算額			55,357,275 円	地 方 債	
	増減額			△4,809,421 円	そ の 他	
	増減率	△8.69%	一 般 財 源	50,547,854 円		

<目的>

犯罪被害を防止し、安全安心のまちづくりを推進するため、狭山警察署をはじめ、地域防犯推進委員や防犯関係団体との連携を図り、地域防犯パトロールや駅頭などでの広報・啓発活動を実施するとともに、防犯に関する様々な情報を市民へ発信し、防犯意識の高揚を図ります。

<内容>

狭山警察署、各自治会、各地区 APOC 等と連携・協力し、より多くの市民に防犯情報を届け、防犯意識を高めるため、各種街頭での啓発キャンペーンを行うとともに、地域の自主防犯活動状況を把握し、防犯用品を提供するなど、活動の支援を行います。また、夜間の歩行者等の安全のため、防犯灯の維持管理を行います。

<実績・成果等>

- 1 地域防犯推進委員の委嘱
 - ・ 5月26日（土）地域防犯推進委員委嘱式及び研修会（狭山市市民会館）
- 2 地域安全活動の推進
 - ・ 10月20日（土）第24回狭山地方地域安全・暴力排除推進大会（狭山市市民会館）
 - ・ 防犯キャンペーン・啓発等の実施
 - 全国地域安全運動期間（10月11日から10月20日まで）
 - 10月23日 「減らそう犯罪の日」防犯のまちづくり街頭キャンペーン
 - 年末年始特別警戒（12月1日から1月3日まで）
 - 12月14日 年末年始特別警戒防犯キャンペーン
 - ・ 自主防犯組織への支援
 - 防犯ベスト、帽子、誘導灯、のぼり旗及びポールの支給
 - ・ 青色回転灯装着車両による防犯パトロールの実施
 - 毎週月・水・金曜日 下校時刻に合わせ市内をパトロール 年間 113 回
 - ・ 警備員の派遣
 - 自治会等防犯パトロール実施の際に委託警備会社より警備員を派遣 年間 50 回
- 3 犯罪情報等の提供
 - ・ 公式ホームページ、各種 SNS、防災行政無線による振り込め詐欺等の注意喚起
 - ・ 月例で振り込め詐欺の市内被害状況についてチラシを作成し自治会へ配布
- 4 講演・講習会等
 - ・ 4月26日 青色回転灯装着車両による防犯パトロール講習（市役所職員対象）
 - ・ 7月27日 不審者対応研修（保育施設・教育機関職員等対象）
 - ・ 10月13日 平成30年度狭山市市民提案型協働事業 犯罪被害者支援を考える講演会
 - ・ 2月9日 平成30年度狭山市市民提案型協働事業 犯罪被害者支援交流会

2 款 2 項 2 目 賦課徴収費

市民税賦課事業

(市民税課)

決算事項別明細書 109 ページ

予算現額	14,884,000 円		決算額	13,230,653 円	
翌年度繰越額			特定 財源	国庫支出金	
不 用 額	1,653,347 円			県 支 出 金	
前 年 度 比 較	決算額	13,062,828 円		地 方 債	
	増減額	167,825 円	そ の 他	5,600,800 円	
	増減率	1.28%	一 般 財 源	7,629,853 円	

<目的>

市財政における基幹税目としての市民税、軽自動車税及びたばこ税の適正かつ公平な課税と安定した財源の確保を図ることを目的とします。

<内容>

個人市民税、法人市民税、たばこ税及び軽自動車税の適正かつ公平な賦課等の事務を実施します。

<実績・成果等>

1 市民税

市民税については、適正かつ公平な課税に向けて申告受付をはじめ正確な課税客体の把握や課税資料の収集に努め、賦課事務処理を行いました。

2 主な支出

(1) 賃金

ア 一般事務職員賃金 4,866,802 円

(2) 需用費

ア 事務用消耗品費 933,599 円

イ 帳票等印刷代 785,538 円

(3) 使用料及び賃借料

ア システム使用料 777,600 円

(4) 負担金、補助及び交付金

ア 地方税電子化協議会分担金 2,993,680 円

2 款 2 項 2 目 賦課徴収費

資産税賦課事業

(資産税課)

決算事項別明細書 109 ページ

予算現額	35,325,000 円		決算額	33,910,359 円		
翌年度繰越額		決算額の 財源内訳	特定 財源	国庫支出金		
不 用 額	1,414,641 円			県 支 出 金		
前 年 度 比 較	決算額			35,027,977 円	地 方 債	
	増減額			△1,117,618 円	そ の 他	2,720,401 円
	増減率	△3.19%	一 般 財 源	31,189,958 円		

<目的>

市財政における基幹税目としての固定資産税及び目的税である都市計画税の適正かつ公平な課税と安定した財源の確保を図ることを目的とします。

<内容>

課税客体である土地・家屋・償却資産の適正な把握、調査、評価、賦課及び評価替え事務を実施します。

<実績・成果等>

1 固定資産税

固定資産税については、土地の現況調査をはじめ新增築家屋の評価、償却資産の調査等を行い、適正かつ公平な課税に努めました。

翌年度の賦課に向けて、土地については、93,063 筆、34,340,515 平方メートルに対して、家屋については、50,105 棟、8,363,443 平方メートルに対して、償却資産については、2,591 件に対して評価等を実施しました。

2 土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

- (1) 縦覧期間 平成 30 年 4 月 2 日から平成 30 年 5 月 31 日
- (2) 縦覧件数 2 件 (個人 2 件、 法人 0 件)
- (3) 縦覧期間中における固定資産課税台帳の閲覧
閲覧件数 248 件 (個人 199 件 法人 49 件)

3 主な業務委託

- (1) 画地条件更新等委託 7,020,000 円
- (2) 土地評価時点修正等委託 6,804,000 円
- (3) 航空写真作成等委託 8,748,000 円
- (4) 土地鑑定評価委託 4,740,120 円

2 款 2 項 2 目 賦課徴収費

徴収事業

(収税課)

決算事項別明細書 111 ページ

予算現額	104,267,000 円		決算額	98,899,903 円		
翌年度繰越額			特定 財源	国庫支出金		
不 用 額	5,367,097 円			県 支 出 金	12,599,749 円	
前 年 度 比 較	決算額	97,529,710 円		地 方 債		
	増減額	1,370,193 円		そ の 他	500,864 円	
	増減率	1.40%		一 般 財 源	85,799,290 円	

<目的>

市財政の根幹をなす税収の確保の重要性は一層増しているため、自主財源の確保と税負担の公平性の観点から、納税率の向上を図ります。

<内容>

今後も、口座振替の推奨を実施し、市税等の未納の方には督促状や催告書等を送付することで納付を促すことにより、納税率の向上に努めます。

<実績・成果等>

市税収入の安定的な確保を図るため、各税の納税通知書を発送する際に、口座振替推奨パンフレットを同封しました。また、滞納市税等の縮減を図るため、市税等徴収指導員を配置し、徴収困難事案等の解消に努めたほか、督促状を市民税・県民税 15,574 通、法人市民税 128 通、特別徴収市民税・県民税 3,961 通、固定資産税・都市計画税 18,361 通、軽自動車税 4,866 通、国民健康保険税 27,717 通発送し、督促状発送後も未納の方には催告書等を 28,513 通発送しました。

主な支出

1 業務委託

(1) 市税等日計処理業務委託 11,115,829 円

2 過誤納金払戻金

(1) 市税等過誤納金払戻金 77,795,933 円

2 款 2 項 2 目 賦課徴収費

市税等納税促進事業

(収税課)

決算事項別明細書 111 ページ

予算現額	21,078,000 円		決算額	20,304,069 円	
翌年度繰越額		決算額の 財源内訳	特定 財源	国庫支出金	
不 用 額	773,931 円			県 支 出 金	15,216,512 円
前 年 度 比 較	決算額	22,472,053 円	一 般 財 源	地 方 債	
	増減額	△2,167,984 円		そ の 他	
	増減率	△9.65%			5,087,557 円

<目的>

市税等の納付手段を拡充し、納税者の利便性を高め、口座振替納税を促進し、納期内納付の定着による納税率の向上を図ります。

<内容>

市指定金融機関のほかにコンビニエンスストアを収納窓口とするなど、自主納付の促進に関する事業を実施していますが、引き続き、納税環境の充実に努めます。また、市税の収入確保のため、電話による納税呼びかけ（コールセンター）を進めています。

<実績・成果等>

コンビニエンスストアでの納付は、前年比約 5 パーセント増の 102,883 件の利用がありました。また、口座振替納税を促進するため、キャッシュカードによる口座振替（ペイジー口座振替）受付サービスの実施により、申込み手続きの簡素化を図るとともに、市税の早期納付を呼びかけるコールセンター業務を通年で実施したほか、納付手段の拡大の一環として休日窓口を 13 回開設しました。

主な支出

- 1 嘱託職員賃金
 - (1) 市税等徴収員賃金 2,862,240 円
- 2 業務委託
 - (1) 収納業務委託 6,461,168 円
 - (2) 市税等電話催告（コールセンター）業務委託 8,262,864 円

2款 3項 1目 戸籍住民基本台帳費

戸籍管理事業

(市民課)

決算事項別明細書 113ページ

予算現額	25,627,000円		決算額	25,227,424円	
翌年度繰越額			特定 財源	国庫支出金	432,000円
不用額	399,576円			県支出金	125,360円
前年度 比較	決算額	23,740,266円		地方債	
	増減額	1,487,158円		その他	13,588,850円
	増減率	6.26%	一般財源	11,081,214円	

<目的>

戸籍制度は、親族的な身分関係を登録し、公証するもので、戸籍法により市町村長が管掌する法定受託事務であり、法令等に基づき正確かつ円滑な事務処理が実施できるよう管理及び運営体制の充実を図ります。

<内容>

関係法令等の正確な理解を図り、戸籍の各種届出(出生、認知、婚姻、離婚、死亡、縁組、離縁、転籍及び入籍等)の受理、審査、編製及び記載を適正に実施するとともに、これら業務を適正かつ迅速に行うための管理システムの効率的な管理及び運営を行います。

<実績・成果等>

1 本籍人口・本籍数

平成31年3月31日現在における本籍人口は123,727人、本籍数は49,675戸籍で、前年度に比べ、375人、381戸籍の増加でした。

2 各種処理件数

(1) 戸籍届出件数

区分	出生	死亡	婚姻	離婚	養子縁組	転籍	その他	合計	
届出	本籍人	502件	852件	357件	220件	74件	546件	486件	3,037件
	非本籍人	395	647	126	29	4	2	48	1,251
	小計	897	1,499	483	249	78	548	534	4,288
他市区町村からの送付	383	208	753	139	49	261	193	1,986	
合計	1,280	1,707	1,236	388	127	809	727	6,274	

(2) 戸籍処理件数

区分	新戸籍編製	戸籍全部消除	合計
件数	1,122件	741件	1,863件

2款 3項 1目 戸籍住民基本台帳費

住民基本台帳管理事業

(市民課)

決算事項別明細書 113 ページ

予算現額	68,561,000 円		決算額	60,281,674 円		
翌年度繰越額		決算額の 財源内訳	特定 財源	国庫支出金	12,602,000 円	
不用額	8,279,326 円			県支出金	61,000 円	
前年度 比較	決算額			50,449,323 円	地方債	
	増減額			9,832,351 円	その他	25,863,820 円
	増減率	19.49%	一般財源	21,754,854 円		

<目的>

住民基本台帳制度は、市民の居住関係の公証の基本制度として、市区町村の自治事務として位置づけられており、その正確性の確保と適正な運営が求められていることから、事務の適正かつ迅速な実施と運営を図ります。

<内容>

住民基本台帳制度における各種届出の受理、審査及び記載、住民票の写し等の交付、戸籍の附票の作成、記載及び写し等の交付を円滑に実施するため、これら業務を適正かつ迅速に行うためのシステムの管理及び運営を行います。

<実績・成果等>

1 人口動態

(1) 住民基本台帳人口

平成 31 年 3 月 31 日現在における住民基本台帳人口は、151,259 人（68,949 世帯）で、前年度に比べ、727 人の減少（737 世帯の増加）でした。

地域別人口動態は、入間川地区 106 人、入曽地区 247 人、堀兼地区 32 人、奥富地区 7 人、柏原地区 107 人、水富地区 133 人、狭山台地区 138 人の減少で、新狭山地区 43 人の増加でした。

(2) 外国人人口

平成 31 年 3 月 31 日現在における住民基本台帳人口のうち外国人人口は、61 カ国 2,644 人（内、国籍不明 2 名）で、前年度に比べ 225 人の増加でした。

(3) 住民異動事由別件数と人数

区分	転入	転出	転居	出生	死亡	職権記載	職権消除	合計
件数(件)	4,730	4,800	2,181	901	1,528	56	122	14,318
人数(人)	6,006	6,048	3,832	909	1,528	56	122	18,501

2 各種証明等件数及び手数料収入

(1) 住民基本台帳

区 分	有 料 件 数	無 料 件 数	合 計	手 数 料
住民票の写し等 (内コンビニ交付分)	74,891 件 (1,269)	8,345 件	83,236 件 (1,269)	14,978,200 円 (253,800)
戸籍の附票	2,158	4,019	6,177	431,600
閲 覧	1件目 10 2件目～ 196	1件目 50 2件目～ 663	1件目 60 2件目～ 859	5,920
公的年金用記載事項証明	—	10	10	0
転出証明書	—	4,368	4,368	0
住民票コード通知再発行	—	16	16	0
合 計	77,255	17,471	94,726	15,415,720

(2) 戸籍

区 分	有 料 件 数	無 料 件 数	合 計	手 数 料
戸籍全部事項証明書	13,829 件	4,721 件	18,550 件	6,223,050 円
戸籍謄本	7	1	8	3,150
除籍全部事項証明書	1,321	601	1,922	990,750
除籍、原戸籍謄本	5,681	3,090	8,771	4,260,750
戸籍個人事項証明書	4,025	431	4,456	1,811,250
戸籍抄本	1	0	1	450
除籍個人事項証明書	26	21	47	19,500
除籍、原戸籍抄本	48	8	56	36,000
戸籍一部事項証明書	31	0	31	13,950
受理証明等	631	96	727	220,850
戸籍法施行規則第66条 第2項で定める証明書	6	0	6	8,400
除籍一部事項証明書等	1	0	1	750
合 計	25,607	8,969	34,576	13,588,850

(3) 個人番号法

区 分	有 料 件 数	無 料 件 数	合 計	手 数 料
通知カード再交付	1,012 件	77 件	1,089 件	506,000 円
個人番号カード再交付	65	39	104	52,000
合 計	1,077	116	1,193	558,000

(4) 諸証明等

区 分	有 料 件 数	無 料 件 数	合 計	手 数 料
印鑑登録証再交付	1,367 件	6 件	1,373 件	273,400 円
印鑑登録証明書 (内コンビニ交付分)	45,533 (884)	57	45,590 (884)	9,106,600 (176,800)
臨時運行許可証	926	—	926	694,500
その他の証明	1,368	263	1,631	273,600
合 計	49,194	326	49,520	10,348,100

(5) 地区センター等各種証明取扱件数

区 分	住民票の写し・ 戸籍の附票	戸籍謄・抄本等	印鑑登録証明書	その他の証明	合 計
入間川 地区センター	8,021 件	2,746 件	4,447 件	138 件	15,352 件
入曽 地区センター	4,462	1,246	3,534	58	9,300
堀兼 地区センター	1,555	557	1,374	43	3,529
奥富 地区センター	739	302	693	2	1,736
柏原 地区センター	1,873	666	1,813	22	4,374
水野富 地区センター	2,148	637	1,766	40	4,591
新狭山 地区センター	4,383	964	2,990	54	8,391
狭山台 地区センター	3,227	719	2,460	48	6,454
水野市民 サービスコーナー	1,310	359	1,037	6	2,712
広瀬市民 サービスコーナー	2,219	526	2,009	40	4,794
合 計	29,937	8,722	22,123	451	61,233

注1 件数の中には無料（手数料の免除）の件数を含みます。

3 各種処理件数

(1) 戸籍の附票処理件数

区 分	附 票 記 載	附 票 消 除	合 計
件 数	1,470 件	1,648 件	3,118 件

(2) 印鑑登録取扱件数

区 分	登 録	廃 止	合 計
件 数	5,004 件	4,924 件	9,928 件

4 電子申請

インターネットを利用して、住民票の写し、印鑑登録証明書等の請求手続きを自宅などから行える「電子申請」を実施しています。

2款 3項 1目 戸籍住民基本台帳費

個人番号カード交付事業

(市民課)

決算事項別明細書 115 ページ

予算現額	40,213,000 円		決算額	20,825,623 円		
翌年度繰越額		決算額の 財源内訳	特定 財源	国庫支出金	14,372,000 円	
不 用 額	19,387,377 円			県 支 出 金		
前 年 度 比 較	決算額			23,157,078 円	地 方 債	
	増減額			△2,331,455 円	そ の 他	558,000 円
	増減率	△10.07%	一 般 財 源	5,895,623 円		

<目的>

「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(番号法)の規定に基づく「個人番号カード」の交付にあたり、市民からの問い合わせ対応及びカード交付事務等を効率的かつスムーズに行い、市民サービスの向上を図ります。

<内容>

個人番号制度の開始に伴い、市民からの問い合わせ対応、個人番号の通知及び個人番号カードの交付を適正に行います。

<実績・成果等>

1 個人番号カード交付状況

申 請 数	2,232 件
交 付 数	2,279

2 再交付申請の状況

通 知 カ ー ド	1,089 件
個 人 番 号 カ ー ド	104

2 款 4 項 1 目 選挙管理委員会費

選挙管理委員会運営事業

(選挙管理委員会事務局)

決算事項別明細書 115 ページ

予算現額	5,489,000 円		決算額	5,409,436 円		
翌年度繰越額			特定 財源	国庫支出金		
不 用 額	79,564 円	決算額の 財源内訳		県 支 出 金	9,404 円	
前 年 度 比 較	決算額			4,259,345 円	地 方 債	
	増減額			1,150,091 円	そ の 他	
	増減率	27.00%	一 般 財 源	5,400,032 円		

<目的>

選挙管理委員会は、公職選挙法の定めるところにより、議会の議員及び長の選挙を管理するほか、他の法令によりその権限とされた、その他の選挙に関する事務を管理することを目的とします。

<内容>

各選挙の管理執行及びこれに伴う各選挙人名簿の調製を行うとともに、各種投票、直接請求及びその他各種法令に基づく事務を行います。

<実績・成果等>

1 選挙人名簿の定時登録者数（各月の 1 日現在。但し、1 日が休日であった場合は直後の休日でない日）

区 分	入間川	狭山台	入曽	堀兼	新狭山	奥富	柏原	水富	合計
投 票 区 数	9 ^{カ所}	3	7	3	1	1	2	4	30
平成 30 年 6 月	37,935 ^人	11,105	31,627	11,975	4,464	4,099	10,054	18,418	129,677
平成 30 年 9 月	37,820	11,094	31,550	11,931	4,514	4,095	10,027	18,419	129,450
平成 30 年 12 月	37,864	11,100	31,534	11,927	4,502	4,103	9,999	18,419	129,448
平成 31 年 3 月	37,858	11,062	31,457	11,930	4,522	4,102	9,993	18,356	129,280

2 在外選挙人名簿の登録者数（各月の 1 日現在。但し、1 日が休日であった場合は直後の休日でない日）

区 分	男	女	合計
平成 30 年 6 月	47 ^人	64	111
平成 30 年 9 月	46	65	111
平成 30 年 12 月	42	65	107
平成 31 年 3 月	42	64	106

2 款 4 項 2 目 選挙啓発費

選挙啓発事業

(選挙管理委員会事務局)

決算事項別明細書 117 ページ

予算現額	73,000 円		決算額	49,920 円		
翌年度繰越額		決算額の 財源内訳	特定 財源	国庫支出金		
不 用 額	23,080 円			県 支 出 金		
前 年 度 比 較	決算額			73,575 円	地 方 債	
	増減額			△23,655 円	そ の 他	
	増減率	△32.15%	一 般 財 源	49,920 円		

<目的>

投票率の向上に向け、未成年者を含む多くの市民へ選挙に対する関心を持ってもらうことを目的とします。

<内容>

選挙時は、投票日などの啓発を行うとともに、多くの市民を対象にホームページを通じ選挙啓発を行います。また、小中学校等に選挙器具の貸し出しを行い選挙体験事業を実施し、要望があれば出前選挙を行います。さらに、若年層を対象とした選挙啓発事業を積極的に進めます。

<実績・成果等>

選挙の常時啓発では、各種啓発物資を配布し、市内中学校・高等学校等へ投票箱や記載台等の貸し出しを行いました。

また、明るい選挙啓発ポスターコンクール作品を募集し、応募作品 2 点をデザインにした啓発用ポケットティッシュを作製しました。

さらには、新成人へ「有権者ノート」を郵送し、成人式では啓発用冊子を設置し、若年層への啓発に努めました。

2 款 5 項 2 目 統計調査費

統計調査事業

(総務課)

決算事項別明細書 119 ページ

予算現額	7,144,000 円		決算額	6,120,531 円		
翌年度繰越額		決算額の 財源内訳	特定 財源	国庫支出金		
不 用 額	1,023,469 円			県 支 出 金	6,120,531 円	
前 年 度 比 較	決算額			2,131,428 円	地 方 債	
	増減額			3,989,103 円	そ の 他	
	増減率	187.16%	一 般 財 源			

<目的>

統計法に定める基幹統計調査等、各種統計調査を円滑・適性を実施し、国民経済の健全な発展及び国民生活の向上に寄与します。

<内容>

国及び県が実施する基幹統計調査をはじめとした各種統計調査を実施します。

<実績・成果等>

基幹統計調査等

統計調査	主管官庁	調査目的	調査期日	調査対象	調査方法
学校基本調査	文部科学省	学校教育行政に必要な学校に関する基本的事項を明らかにする。	5月1日 (毎年)	幼稚園、幼保連携型認定こども園、小・中学校、各種学校	全数調査
工業統計調査	経済産業省	製造業に属する事業所を対象として、事業所数、従業者数、製造品出荷額等を調査し、工業の実態を明らかにする。	6月1日 (経済センサス活動調査の実施年を除く)	製造業に属する全ての事業所	全数調査
住宅・土地統計調査	総務省	住戸に関する実態を調査し、その現状と推移を地域別に明らかにすることにより、住生活関連施策の基礎資料を得る。	10月1日 (5年毎)	総務大臣が指定した調査区内の世帯	標本調査

上表以外に埼玉県住民異動月報及び埼玉県町(丁)字別人口調査を実施

2 款 6 項 1 目 監査委員費

監査事業

(監査委員事務局)

決算事項別明細書 121 ページ

予算現額	2,476,000 円		決算額	2,396,490 円		
翌年度繰越額		決算額の 財源内訳	特定 財源	国庫支出金		
不 用 額	79,510 円			県 支 出 金		
前 年 度 比 較	決算額			2,513,689 円	地 方 債	
	増減額			△117,199 円	そ の 他	
	増減率	△4.66%	一 般 財 源	2,396,490 円		

<目的>

定期的に監査を実施することにより、市の財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われるよう、また市の経営に係る事務の管理が合理的かつ効果的に行われるよう、改善を目指すものです。

<内容>

法令に基づき、定期監査、決算審査、例月出納検査等を行います。

<実績・成果等>

- 1 例月出納検査 原則として毎月 28 日に実施
- 2 決算審査 上下水道事業会計実施日 6 月 28 日
一般会計・特別会計実施日 6 月 29 日・7 月 2 日～6 日・7 月 9 日～11 日
- 3 健全化判断比率及び資金不足比率検査 実施日 8 月 7 日
- 4 定期監査 第一回実施日 10 月 22 日・23 日・25 日・26 日・29 日・30 日
第二回実施日 1 月 28 日・29 日・31 日・2 月 1 日・4 日
- 5 財政援助団体等監査 実施日 11 月 26 日
 - (1) 狭山市社会福社会館指定管理
(指定管理者 社会福祉法人 狭山市社会福祉協議会)
 - (2) 社会福祉法人 狭山市社会福祉協議会
(狭山市社会福祉協議会運営費補助金、狭山市社会福祉協議会事業費補助金)
- 6 住民監査請求による監査
請求件数 3 件 (結果内訳) 棄却 1 件・却下 1 件・取下 1 件